2019年 8月 1日 No.162 発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第162号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

これでは生活が改善しない

全国一律で最低賃金の引き上げを

厚労省の中央最賃審議会は7月31日、2019年度の最賃改定の目安を全国平均27円引き上げて901円、東京は28円上がって1013円、神奈川28円上がって1011円、埼玉28円上がって926円になっています。

相変わらず 先進国で最低の金額

全労連が行った調査によると、単身者が自立した生活をする場合に東京や地方でも月額最低23万円以上、時給にすると1500円以上との結果が出ています。その金額に遠く及ばない今回の金額はこうした実態をみていないものです。日本の最低賃金は先進国で最低です。他の先進国では時給1200円が当たり前であり、日本の経済力からすれば1200円以上は可能です。政府が他国でやっているような中小企業対策を行えばできます。

また、金額は全国一律にしていくべきだという声を無視し、東京と鹿児島の格差を226円に広げています。これは地域間格差を拡大していくもので到底容認できません。

郵政ユニオン東京も 意見書を提出

今後はこの目安額を基本にして地方審議会で最終的な金額が決まります。郵政ユニオン東京地本は、都の審議会に2019年春闘アンケートの結果と、単身で生活している非正規社員の生活にふれながら、「東京で早期に時給1500円を求める」意見書を提出してきました。地方審議会が中央の目安額以上の時給を出させるよう運動を大きくしていく必要があります。

8時間働けば普通に暮らせる社会を実現させるために一緒に頑張りましょう。

中央審議会の会場前で宣伝

7月30日、2019年の最低賃金を決める中央審議会が行われた中野サンプラザ前で「最低賃金引き上げで内需の拡大を」「全国一律の時給にせよ。地域間格差をなくせ」等を求める宣伝を行いました。猛暑で大変でしたが、その暑さに負けない訴えを行ってきました。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか